

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1.復興並びに台風第10号被害回復予算の確保について</p> <p>東日本大震災津波発災から7年9か月が経過しようとしている現在も、約3,600人の方々が応急仮設住宅等で生活されている。また、特に沿岸南部地域の市町においては、復興が道半ばである状況の下、復興庁は平成28年度から平成32年度までの復興予算を6兆5千億円とし、その一部を地方自治体負担とすることを決定した。</p> <p>しかしながら、被災自治体には台風第10号による二重の甚大な被害を受けた自治体もあり、過重な負担を伴うことから、今後の復興事業の遅れや台風第10号による災害からの復旧の遅れが懸念される。</p> <p>ついては、復旧・復興に要する必要な財源の確保について国に対し強力に働きかけるとともに、本県としても自治体の意向を踏まえた万全な予算措置を講じられたい。</p> <p>また、復興交付金については、国の関与の縮小を図り、交付金事業の採択要件を緩和し、地域の主体性を生かした復旧・復興が迅速かつ確実に行われるよう、国に対する働きかけを強められたい。</p> <p>さらに、災害公営住宅の完成などハード事業は概ね順調に進んでいるが、このことに伴い、一人暮らしや高齢者世帯の入居者も多くいることから、見守りや声かけ、更には地域コミュニティの構築も含めたソフト対策の一層の充実も要望する。</p>	<p>平成28年台風第10号災害からの復旧復興に当たっては、国の財源措置等が欠かせないと認識しており、平成30年6月に実施した平成31年度政府予算要望において、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度も含めた財政支援について、要望を行ったところです。</p> <p>また、今後は、災害復旧事業や河川改修事業がピークを迎えていくことから、県の平成31年度当初予算においても、被災した河川や道路の復旧・改良を実施するための経費等を中心に、平成28年台風第10号災害への対応として、総額92億円余を計上したところであり、引き続き被災市町村と連携しながら、一日も早い復旧・復興に向け取り組んでいきます。</p> <p>県においては、県と岩手県社会福祉協議会が連携して配置した生活支援相談員が、市町村が配置する支援員等と連携しながら、被災者への個別支援や、住民相互に支え合うコミュニティ形成等の地域支援の両面に取り組んでいます。</p> <p>平成30年度から、有識者や関係団体等による検討会の開催やコミュニティ食堂の試行的な実施など、中長期的な見守り体制の充実を図るための取組を始めたところであり、今後も、被災者が安心して暮らすことができるよう、被災者に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、地域で暮らす人々が相互に支え合うことができる、新しい福祉コミュニティの形成支援に努めていきます。</p> <p>県では、平成27年6月に決定された平成28年度以降の復旧・復興事業の政府方針に基づく復興の確実な推進に必要な予算の確保のほか、使途の自由度の高い交付金等の従来の枠組みを超えた財源措置の充実を図るよう、平成30年6月8日に実施した2019年度政府予算提言・要望において、平成29年に引き続き、要望を行ったところです。</p> <p>また、今後においても、こころのケアやコミュニティの形成支援等、施策の進捗状況や被災地の実態等を踏まえた事業の継続の必要があると考えており、現在策定中の復興推進プランにこれらの施策や事業を盛り込み、政策推進プランや地域振興プランに掲げる施策と連携しながら、切れ目のない復興の取組を進めていきます。</p> <p>今後においても、必要な事業や制度の継続について、その財源の確保も含め、国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興が成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
		<p>保健福祉部</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
		<p>復興局</p>	<p>復興推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>2.環太平洋パートナーシップ(TPP11)協定について</p> <p>TPP11の発行手続きは各国で順調に進んでおり、報道によれば早ければ年末か年明け早々にも発効する状況にある。これが発効するとすれば本県の基幹産業である農林水産業への大きな影響が懸念される。県としてもなお一層情報収集に努め、関係団体等との緊密な連携を強化し、影響を最小限に抑えるよう必要かつ適切な支援策を講じられたい。</p> <p>また、農業の発展に必要な生産基盤整備予算の規模が縮小傾向にあることから、国に対し積極的な働きかけを行うとともに、継続中の事業や新規事業に踏み出そうとしている経営体や事業主が延滞なく事業を進められるよう、予算も含めた支援措置を図られたい。</p> <p>さらにスマート農業の導入や水産アカデミーの開校に向けた取組など、岩手県の次代を担う新たな第一次産業の展開や後継者の育成にも早期に取り組んでいただきたい。</p> <p>特に中山間地域の農業振興においては、農業就業者の高齢化が進行しており、今後の農業振興を図っていくためにも小規模な基盤整備に加え、集落営農の推進、法人化、そして地域特産物の開発やグリーン・ツーリズムの推進など、中山間地域の特性を生かした新たな農業振興及び活性化に向けた施設の積極的な展開に努められたい。</p>	<p>県では、国に対し、TPP11等に関して、十分な情報提供や万全の対応を取ることなどについて、機会あるごとに要望してきたところです。</p> <p>また、県では、TPP11等を見据えた農林水産業の体質強化に向け、平成30年度2月補正予算及び平成31年度当初予算において、畜産の経営規模拡大や、木材生産の効率化、水田の大区画化など、総額約133億円を措置したところです。</p> <p>今後も、本県の基幹産業である農林水産業が持続的に発展していくことができるように、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策を着実に実施するなど、万全な対策を講じるよう、国に求めていきます。</p> <p>農業農村整備予算については、国において、平成31年度予算政府案と平成30年度補正予算額を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。本県においては、地域からの整備要望が多く出されている中、平成30年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成31年度予算についても十分な額が配分されるよう、国に要望していきます。</p> <p>次代を担う新たな第一次産業の展開や後継者の育成について、県では、情報通信技術(ICT)やロボット技術などの先端技術を活用したスマート農業の実現に向けた実証研究などに取り組んできたほか、地域漁業をリードする人材を育成するため、「いわて水産アカデミー」を運営することとしています。</p> <p>今後においても、革新的な技術の開発・導入や次代を担う新規就業者の確保・育成の取組を進めていきます。</p> <p>中山間地域の農業振興について、県では、中山間地域等直接支払制度などを活用し、地域の立地条件を生かした農業生産の振興や、地域の特色ある農畜産物の加工・直売等による6次産業化、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムなど、地域の創意工夫に満ちた取組を支援しています。</p> <p>こうした取組を通じて、多様な担い手が意欲と希望を持って生産活動や地域活動に携わることのできる中山間地域の農業・農村の実現に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室 農村計画課 農業振興課	B 実現に努力しているもの

創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>3.地方創生について</p> <p>人口減少問題の克服と地域経済の成長の実現のため、「ふるさと総合戦略」が策定されてから来年度で最終年の5年目を迎えることになるが、この間の戦略の推進とKPIの点検を着実にいき、必要な分野への集中的な財政支援に努められたい。</p> <p>また、今後も人口減少が進み、産業力の低下が懸念されるところである。そのため、市町村との連携を一層強化しながら必要な施策を積極的に展開するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ金融庁が強く推進しようとしている事業性評価融資についても主導的な役割を果たし、中小企業の振興と雇用の創出に努められたい。</p>	<p>人口減少問題の克服と地域経済の実現に向けては、岩手県ふるさと振興総合戦略に掲げるKPIの毎年度の達成状況を検証し、予算の重点化や効率化を図りながら施策の推進に取り組んでいます。</p> <p>また、施策の推進に当たっては、市町村の窓口となる「ふるさと振興監」の継続した配置や市町村との意見交換の実施など、住民により身近な地域づくりを担う市町村と連携しながら進めています。</p>	政策地 域部	政策推 進室	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置
	<p>県内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、制度融資の取扱いや地域金融機関等との意見交換を継続して実施しているところです。</p>	商工労 働観光 部	経営支 援課	A 提言 の趣旨 に沿っ て措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>4. 県北・沿岸振興について</p> <p>平成18年から県政の重要課題として取り組んでいる「県北・沿岸振興」を、引き続き重要課題と位置づけ、予算確保やマンパワーの投入、企業誘致など、関係市町村はもとより、三陸復興道路の効果を活かして青森県南の大都市である八戸市とも緊密な連携のもと、多くの分野において早期に結果が出せる交流に取組まれたい。</p> <p>特に若者が地元に着定するような企業誘致や起業支援について重点的に政策実現と財源措置に努められたい。</p> <p>また、来年はラグビーワールドカップ2019™や三陸防災復興プロジェクト2019が開催されることから、万全の準備体制を整えるとともに、平泉、橋野鉄鉱山に加え、一戸町の御所野遺跡を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組についても、2019年度の国内推薦を得られるよう不退転の決意で取り組まれたい。</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョンにおいては、引き続き、県北・沿岸振興を県政の重要課題に位置付けることに加え、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」及び「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」を掲げ、特に県北地域においては、北海道や青森県、秋田県と連携した広域観光や産業振興の取組を一層強化していきます。</p> <p>また、企業誘致や地域の特徴的な産業の振興に引き続き取り組むことに加え、将来の社会経済構造の変化も見据え、地域産業における業容拡大や技術革新による持続的な成長の支援、スマート農林水産業の推進、再生可能エネルギー関連ビジネスの創出等にも取り組むなど、県北・沿岸地域の豊かな地域資源を活用した産業振興に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、三陸防災復興プロジェクト2019の開催に当たっては、市町村や関係団体等と連携しながら、引き続き機運醸成や開催準備を進め、新たな三陸の創造につながるよう取組を進めていきます。</p>	政策地 域部	地域振 興室	B 実現 に努力 している もの
	<p>【ラグビーワールドカップ2019推進室】</p> <p>ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向けて、平成29年4月に県内の全市町村を含む官民関係団体146団体で「ラグビーワールドカップ2019™釜石開催実行委員会」を設立し、オール岩手での取組を行っているところです。</p> <p>大会本番に向け、交通輸送、警備・防災・医療救護、ファンゾーン運営等のテストの実施と検証により、万全な受入態勢を整備するとともに、県民の参画意識の醸成や外国人受入環境整備など国内外からのお客様にしっかりとしたおもてなしを行い、世界との新たな強い絆を生み出す機会となるよう取り組んでいきます。</p> <p>【文化振興課】</p> <p>御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、平成31年1月23日に開催された文化審議会世界文化遺産部会において、平成31年度の世界文化遺産推薦候補の選定に当たっては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を平成30年度の推薦候補とした選定結果を引き継ぐことを基本とし、平成31年度の世界文化遺産部会において進捗状況等について確認を行い、最終的に推薦候補を決定するとされたところです。</p> <p>世界文化遺産の登録に向けては、引き続き、文化庁や有識者の指導・助言を受け、関係道県をはじめとする構成自治体と連携して、文化審議会から指摘された課題等に取り組んでいきます。</p>	文化ス ポーツ 部	文化ス ポーツ 企画室	B 実現 に努力 している もの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>5.保健医療体制の強化充実について</p> <p>高齢社会の到来とともに本県における保健医療体制の強化充実は、喫緊の課題である。よって保健医療計画の見直しにあたっては自治体の要望を的確にくみ取り、より実効性の高い計画の策定に努められたい。</p> <p>また、医療現場は診療科の偏在等地域格差や恒常的な医師不足に加え、看護師の不足もいまだ解消されず、深刻な状況下にある。医師及び看護師の確保対策についても引き続き取り組まれたい。</p> <p>さらに、介護施設においても介護士などの離職が進み、人材不足によって介護事業に大きな支障が出るなどの問題が深刻化しており、国に対し、介護報酬の見直しなど必要な対策を早急に講ずるよう働きかけ、本県の保健・医療・福祉施策の低下を招かぬよう特段の配慮を図られたい。</p> <p>また、平成30年度から県は国民健康保険の財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うが、被保険者にとってどのような効果や問題点が出ているのか、県として、市町村と緊密に連携しながら、制度の円滑な運用と被保険者の負担軽減、不安解消に努められたい。</p>	<p>【医療計画関係】</p> <p>岩手県保健医療計画については、介護保険事業(支援)計画との整合性を図りつつ、医療法に基づく市町村からの意見聴取や、二次医療圏ごとに医療関係者や市町村等を構成員として開催する圏域連携会議等の場における意見聴取などにより、市町村の意見を踏まえて、平成29年度、見直しを行ったところです。岩手県の保健医療体制の強化充実に向けては、市町村が主体となった地域包括ケアシステムの構築が不可欠であるとともに、地域医療構想調整会議での協議に基づく医療機関の自主的な取組を基本として、あるべき医療提供体制の実現に取り組む必要があることから、市町村や地域の医療関係者などと医療の現状・課題等を共有しながら、今後も県民医療の充実を図るための協議を進めていきます。</p> <p>【医師・看護師確保】</p> <p>また、県では「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力医師の招聘等の取組を推進しており、平成30年度は、42名の奨学金養成医師を県内すべての二次保健医療圏の基幹病院等に配置したところです。</p> <p>こうした養成医師の配置が進む一方で、医師不足が依然として深刻な状況にあるため、養成医師の配置を順次拡大していくとともに、養成医師の配置基本ルールに基づき、地域の中小病院等への配置や県北・沿岸部での勤務の必須化など計画的な配置調整や、勤務医の勤務状況の改善等を進めながら、勤務医の偏在の解消に向けて取り組んでいます。</p> <p>なお、医師の地域偏在の解消に向けては、国全体で医師の計画的養成などに取り組むことを主眼とする「地域医療基本法(仮称)」の草案を本県独自に作成し、その制定の必要性について国に対し継続して提言しているところであり、特に産婦人科・小児科等の特定診療科の医師不足を解消させる施策の充実について強く要望しているところです。</p> <p>看護師確保については、安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、</p> <p>①進学セミナーや看護職員修学資金制度の拡充等による養成確保対策、 ②Uターン促進や勤務環境改善取組支援等による確保定着対策、</p>	保健福祉部	医療政策室 長寿社会課 健康国保課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
	<p>③ナースセンターの機能強化や復職支援等による潜在看護職員活用対策、 ④新人看護職員研修や認定看護師等の育成支援等による資質向上対策に取り組んでいます。引き続き、本アクションプランに基づき、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できる体制を確保できるよう看護師の養成及び確保に努めていきます。</p> <p>【介護人材不足関係】 介護人材不足については、介護従事者全般に対する処遇改善を図るため、適切な水準の介護報酬を設定するよう国に対して継続して要望しており、介護職員処遇改善加算の対象拡大については、「2019年度介護報酬改定に関する審議報告」(2018年12月26日 社会保障審議会介護給付費分科会)において、基本的考え方として「介護職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、介護職員以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認めることが適当」とされたところです。県としては国における具体的な制度設計の動きを注視しつつ、状況に応じて更に必要な要望を行ってまいります。</p> <p>【国保の財政運営関係】財政基盤が脆弱な小規模保険者が多い市町村国保においては、人工透析等による高額医療費の発生により財政運営が不安定となるなど、多様なリスクを抱えています。都道府県が財政運営の責任主体となることにより、財政運営上のリスクが都道府県全体で分散され、急激な保険料の上昇が抑えられるなど、財政運営の安定化が期待されているところです。制度改革後は、県が市町村間の医療費水準や所得水準等に基づき、市町村ごとの納付金を決定するとともに、納付金を納めるために必要な標準保険料率を示しているところですが、財政運営の仕組みが変わることに伴い、市町村によっては保険料負担が上昇することもあることから、納付金の決定に当たっては、被保険者の保険料負担が急激に変化することがないように、激変緩和措置を行っています。市町村との連携に当たっては、平成30年度に、県、市町村、国保連合会で構成する「岩手県国民健康保険連携会議」を設置し、「岩手県国民健康保険運営方針」の推進に当たっての意見調整等を行っています。</p> <p>また、連携会議の下にワーキンググループを設置し、次年度の国保事業費納付金の算定、市町村事務の広域化・効率化等について協議を行い、市町村等の意見を反映させながら国保の運営を進めているところです。</p>			

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>6.再生可能エネルギーの導入について</p> <p>県内各地において風力発電や木質バイオマス発電、太陽光発電により再生可能エネルギーの導入が推進されており、今後も県内のポテンシャルの高さを最大限発信することが重要である。</p> <p>また、導入を予定する企業等との連携を強化し、その実現を図るための具体的施策の構築とともに、送電網の増強及び各種法令等の規制緩和を国に働きかけ、環境県いわての取組についても積極的に推進されたい。</p>	<p>本県は、風力や地熱など再生可能エネルギーのポテンシャルが全国的にも高いことから、賦存量や土地利用規制等の情報を集約した「岩手県再生可能エネルギー導入支援マップ」を作成・公開するとともに、ホームページで情報を発信しています。また、事業者等との意見交換なども実施し、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を進めています。</p> <p>本県の豊富な再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、連系可能量拡大に向けた送電網の強化が不可欠であると認識しています。</p> <p>このため県としては、既存システムを活用して、一定の条件下での連系を認める制度(日本版コネクト&マネージ)の推進や、東北北部エリアの電源接続案件募集プロセスの早期完了のほか、電力インフラが脆弱な地域における系統への接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開について、国に対し要望を行っているところです。</p> <p>今後とも、市町村や事業者等との意見交換も行いながら、課題解決に向けて、国に対し働きかけを継続していきます。</p> <p>なお、規制緩和等については、これまでも機会を捉えて国に対し、規制・制度改革の提案を行ってきました。特に、平成25年9月には東日本大震災復興特別区域法に基づく新たな規制の特例提案を行い、国では、本県提案も踏まえた検討を進め、農地等の許認可のワンストップ化を図る「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が施行されました。今後も、具体的課題に応じて、規制等制度改革が一層推進されるよう、必要な提案や働きかけを行っていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>7.地域情報化の推進について</p> <p>本県は広大な県土を有し、しかも国際リニアコライダー建設を推進し、将来的にも大きな発展の可能性を秘めている。しかし一方で、県民誰もが享受できる情報についてはいまだに格差がある。この格差の是正や高度情報化に対応するため、総合的かつ計画的な地域情報化を推進するとともに、地上デジタル放送やラジオの視聴・難聴地域ならびに携帯電話不感地域の解消対策についても市町村との連携を図りつつ、着実な取組を進められたい。</p>	<p>県では、地域間の情報通信格差を解消し、国民が等しく情報化の恩恵を享受できる環境を実現するため、ブロードバンドや携帯電話など、情報通信基盤の整備及び維持管理への支援について、国に要望しています。</p> <p>地上デジタル放送移行に伴う難視対策については、国において放送事業者等と連携して実施し、県内の対象世帯は平成27年3月までにその対策を完了しています。</p> <p>また、ラジオ難聴対策については、市町村が国庫補助制度を活用した中継局整備を行う際の支援を行っています。</p> <p>携帯電話の不感地域対策については、市町村要望を踏まえて国庫補助制度の活用や携帯電話各社への整備要望を行っているところです。 県としては、市町村や放送・通信事業者と連携し、国の支援制度を活用しながら、引き続き地域情報化を推進していきます。</p>	政策地域部	情報政策課	B 実現に努力しているもの

創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
<p>8.いじめ不登校対策の取組について いじめ、不登校など個々のケースに的確かつ迅速に対応し、児童生徒の健全な教育環境を確保できるよう、現場の教師力を高めるとともに、学校組織の再検証なども含めた必要な施策を講じられたい。</p>	<p>いじめや不登校など生徒指導上の諸課題に対して、的確かつ迅速に対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、学校における教育相談体制の充実に努めていきます。加えて、各種教員研修の実施等により、いじめ問題等に対応する教員の資質を向上するとともに、各学校において「学校いじめ防止基本方針」に則った適切な対応が行われるよう引き続き支援に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校調整課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>9.建設関連事業の育成支援対策について 大震災津波からの復興も一つの山場を越え、今後の建設関連事業の需要が減少傾向になるとの見通しも示されている。しかしながら、本県は公共施設の長寿命化への取組をはじめ、新たな沿岸と内陸を結ぶ道路整備や農業基盤整備など、なお多くの社会資本整備の要望がある。よって、自治体や関連団体とも連携を図りつつ、これらの社会資本整備のために国への財源確保についての要望など更なる推進に努められたい。</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、平成30年6月8日に行った「2019年度政府予算提言・要望」等により、継続的に国へ提言・要望を行っています。 平成30年12月21日に閣議決定された平成31年度政府予算案では、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」について、平成30年度に対して約1.09倍の予算が確保されたところです。 今後も、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>10.畜産業の防疫対策について 本県はブロイラーの産出額が全国第3位の畜産県である。しかしながら、毎年、鳥インフルエンザウイルスが野鳥から検出される事例が出ていることから、ブロイラー産業に影響が出ないよう、また消費者の不安を払拭するためにも関係機関や養鶏業者と情報共有を図るとともに、感染経路の究明や野鳥の監視などの防疫体制の強化、ウインドレス化をはじめ家禽舎の改修などに努められたい。</p>	<p>県では、養鶏場や関係機関・団体に対し、県内で死亡した野鳥からのウイルス検出状況、国内養鶏場での発生状況や感染経路の調査結果等を情報提供するとともに、県ホームページや県政番組等を活用し、侵入防止対策の徹底等について注意喚起しているところです。 また、養鶏場の衛生管理状況を確認するとともに、飼養者に対し、野鳥等の侵入防止対策や農場内の消毒の徹底について指導してきたところであり、引き続き、防疫体制を強化していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの